

重要なお知らせ

2024年3月15日

エコマーク使用契約者
ご担当者各位

(公財) 日本環境協会
エコマーク事務局

エコマーク商品類型（認定基準）の有効期限の延長のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素はエコマーク事業につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2026年3月までに有効期限を迎える下表の商品類型につきましては、ガイドラインに従って見直しの検討を行った結果、有効期限を延長することになりましたのでご案内申し上げます。

なお、関係者と協議の上、必要に応じて新 Version 認定基準の策定や部分改定を順次進める予定です。

類型番号	商品類型名	(新) 有効期限	(旧) 有効期限
102	印刷インキ Version2	2030年12月31日	2025年12月31日
111	木材などを使用したボード Version2	2030年6月30日	2025年6月30日
115	間伐材、再・未利用木材などを使用した製品 Version2	2030年6月30日	2025年6月30日
118	プラスチック製品 Version2	2030年8月31日	2025年8月31日
125	生ごみ処理機 Version1	2031年3月31日	2026年3月31日
128	日用品 Version1	2030年6月30日	2025年6月30日
129	廃食用油再生せっけん Version1	2030年6月30日	2025年6月30日
131	土木製品 Version1	2031年1月31日	2026年1月31日
133	デジタル印刷機 Version1	2030年5月31日	2025年5月31日
134	時計 Version1	2030年5月31日	2025年5月31日
143	靴・履物 Version1	2030年11月30日	2025年11月30日
153	乳幼児用品 Version1	2030年5月31日	2025年5月31日
154	太陽熱利用システム Version1	2030年9月30日	2025年9月30日
501	小売店舗 Version2	2031年2月28日	2026年2月28日
503	ホテル・旅館 Version2	2031年2月28日	2026年2月28日
507	電力プラン Version1	2030年11月30日	2025年11月30日

【有効期限の延長に伴うエコマーク認定期間などについて】

上表に該当する認定商品のエコマーク認定の有効期間は、延長後の有効期限まで継続されます。

なお、過去に取り交わした「エコマーク使用基本契約書」および「商品目録」の有効期間もこれに従います。改めて契約の取り交わしは行いませんので、ご了承下さい。

該当する認定商品をお持ちの事業者には、順次、個別に有効期限延長のご連絡を致します。

今後とも、エコマーク事業にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

《本件に関するお問い合わせ先》

公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 契約・監査課

〒101-0032 東京都千代田区岩本町 1-10-5 TMM ビル 5階

TEL : 03-5829-6286 メールアドレス : keiyaku@ecomark.jp

ウェブサイト : <https://www.ecomark.jp>